

広報

No.562

2009
10/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎ 046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

暮れゆく晩秋の夕日。
昔と変わらぬ景色に心が和む。
やっぱり、この町がいい。

もくじ

- 特集 平成 20 年度決算～大切な税金の使い道～2
- 町政情報館 愛川町長選挙・参議院議員補欠選挙.....6
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ.....10
- インフォメーション.....11
- 保健ガイド.....14
- みんなの活動ファイル16
- 愛川トピックス.....17

平成20年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の

歳入総額は232億4,536万6千円

歳出総額は226億3,942万円

一般会計 歳入

依存財源 2,777,959 (20.6)

町債 625,000 (4.6)

※地方交付税 50,827 (0.4)

地方消費税交付金 443,733 (3.3)

県支出金 632,479 (4.7)

国庫支出金 546,782 (4.0)

その他 414,266 (3.1)

・分担金及び負担金 (0.6)

・使用料及び手数料 (2.1)

・財産収入 (0.1)

・寄附金 (0.3)

諸収入 451,810 (3.4)

繰越金 804,425 (5.9)

繰入金 781,040 (5.8)

その他 479,138 (3.6)

町税 8,257,055 (61.2)

一般会計
歳入合計
13,486,555

- ・地方譲与税 (1.1)
- ・利子割交付金 (0.2)
- ・配当割交付金 (0.1)
- ・株式等譲渡所得割交付金 (0.0)
- ・ゴルフ場利用税交付金 (0.4)
- ・自動車取得税交付金 (0.9)
- ・地方特例交付金 (0.8)
- ・交通安全対策特別交付金 (0.1)

自主財源 10,708,596 (79.4)

※単位は千円
()内は%を示す

※地方交付税には、財源不足団体に交付される普通交付税と、普通交付税で措置されない個別・緊急の財政需要（自然災害による被害や除雪対策、在住外国人への支援など）に対して交付される特別交付税があります。
愛川町は普通交付税が交付されない不交付団体ですが、特別交付税は交付されています。

平成20年度の一般会計・特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・老人保健・介護保険・下水道事業・水道事業会計を合わせた）歳入総額は232億4,536万6千円、歳出総額は226億3,942万円となり、町議会の9月定例会で認定されました。
町では生活に密着した諸施策や都市基盤の整備に加え、少子・高齢化対策や安全安心まちづくりなど、時代の求める新たな町民要望に的確に対応した事業を積極的に展開しました。
問い合わせ◆企画政策課財政班 ☎（内線）3236

町債（借入金）の残高

普通債	総務債	200,273 千円
	民生債	58,966 千円
	衛生債	563,969 千円
	土木債	1,150,338 千円
	消防債	722,855 千円
	教育債	708,376 千円
	公営住宅債	206,883 千円
減税補てん債		1,134,241 千円
臨時税収補てん債		133,598 千円
臨時財政対策債		1,604,000 千円
合計（前年度比）		6,483,499 千円 (0.1%減)

町の主な財産

土地	5,881,023㎡
建物	129,628㎡
基金	20 億 9,534 万 2 千円

町税の内訳

町民税（個人）	2,364,027 千円	(1.0%増)
町民税（法人）	1,085,112 千円	(20.1%減)
固定資産税	4,014,297 千円	(2.2%増)
軽自動車税	72,168 千円	(1.8%増)
町たばこ税	303,151 千円	(0.8%増)
都市計画税	418,300 千円	(2.0%増)
合計	8,257,055 千円	(1.8%減)

※（ ）内は前年度比

町民1人当たり

納税額	197,783 円	(1.6%減)
歳出額	306,630 円	(1.0%減)

※（ ）内は前年度比

1世帯当たり

納税額	528,418 円	(2.8%減)
歳出額	819,223 円	(2.2%減)

※（ ）内は前年度比

一般会計

歳入

一般会計の歳入総額は、134億8,655万5千円で、前年度より2億7,642万9千円の減額となっています。

歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ2.6%減の107億859万6千円で、歳入総額の79.4%となっています。

また、国・県支出金や町債、地方交付税などからなる依存財源は、前年度と比べ0.3%増の、27億7,795万9千円で、歳入総額の20.6%となっています。

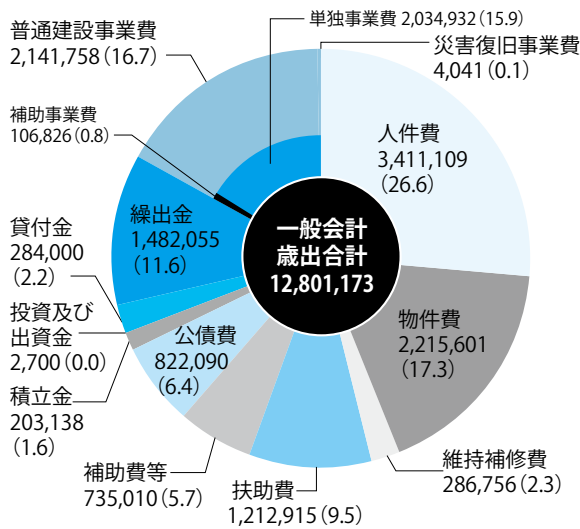
歳出

歳出総額は、128億117万3千円で、前年度より1億5,738万6千円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、民生費が32億4,179万4千円と最も多く、全体の25.3%を占め、続いて土木費23億6,975万8千円(18.5%)、教育費18億6,341万1千円(14.6%)の順となっています。性質別では、重度障害者医療助成事業の増などから、扶助費が前年度より7.1%増の12億1,291万5千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費では、道路歩道整備事業が増となりましたが、病院貸付用地取得事業が終了したことなどにより、前年度より2.1%減の21億4,175万8千円となりました。

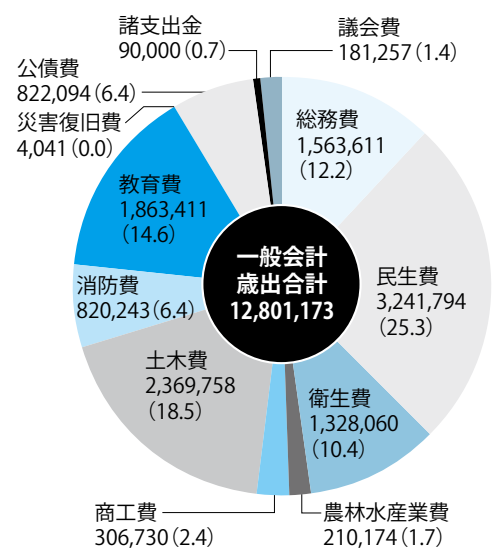
なお、実質収支額は6億2,253万1千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

一般会計 歳出（性質別）



※単位は千円
() 内は%を示す

一般会計 歳出（目的別）



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.43%	20%
	連結実質赤字比率	—	18.43%	40%
	実質公債費比率	2.1%	25%	35%
	将来負担比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・下水道事業)		—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、すべての会計が黒字であるため「—（ハイフン）」となっています。また将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「—（ハイフン）」となっています。

※早期健全化基準（水道・下水道事業は経営健全化基準）は「財政の悪化（イエローカード）」を、財政再生基準は「財政の破綻（レッドカード）」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合、国からの健全化に向けた取り組みが指導されます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

本町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれています。

一般会計の主な実施事業

議会費 181,257 千円

○議会運営費(議会会議録データベース化事業など).....6,459千円

総務費 1,563,611 千円

○町内循環バス運行事業費.....34,509千円
○総合計画策定事業費.....4,493千円
○行政改革推進事業費.....263千円
○自治基本条例管理運用経費.....4,854千円
○交通安全対策費(道路反射鏡、区画線設置工事など).....31,741千円
○安全・安心まちづくり対策事業費(安全・安心まちづくりパトロール業務、防犯ブザーの配布、防犯灯の維持管理・整備など).....34,919千円
○コンビニエンスストア収納システム導入経費.....9,666千円

民生費 3,241,794 千円

○障害者生活援護事業費(障害者福祉手当の支給、重度・中度障害者医療費の助成など).....209,960千円
○障害者自立支援事業費(介護給付・訓練等給付、地域生活支援事業など).....341,763千円
○在宅老人援護対策事業費(老人ミニデイサービス、ホームヘルパー養成事業など).....38,556千円
○高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費.....11,378千円
○シルバー人材センター運営費補助金.....7,547千円
○小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成.....126,800千円
○ファミリーサポートセンター事業費.....1,534千円
○子育て支援紙おむつ支給事業費.....13,142千円
○子育て世帯家賃助成事業費.....2,218千円
○児童手当支給事業費.....335,350千円
○児童遊園地整備事業費(諏訪住宅・諏訪児童遊園地新設など).....6,886千円

衛生費 1,328,060 千円

○各種予防接種の実施.....52,226千円
○母子保健事業費(各種健康診査、不妊治療費助成の実施など).....22,057千円
○健康増進事業費(生活習慣病検診・健康体操教室の開催など).....50,658千円
○住宅用太陽光発電設備設置事業補助金.....2,794千円
○愛川聖苑の業務・施設維持管理経費.....69,593千円
○ごみ減量化・再資源化推進事業費(集団資源回収事業、紙類ステーション回収事業など).....24,804千円

○ごみ処理施設の運転・維持管理経費.....518,622千円

農林水産業費 210,174 千円

○農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、有機農業推進講演会の開催など).....24,108千円
○畜産振興対策事業費(家畜予防対策事業補助金など).....2,590千円
○農道・農業用水路整備事業費.....31,944千円
○林業振興事業費(地域林業形成促進事業など).....36,348千円

商工費 306,730 千円

○商工振興対策事業費(街路灯管理事業補助金、ISO認証取得促進事業助成など).....13,518千円
○繊維産業振興対策事業費(地場産業新商品開発事業補助金など).....24,797千円
○観光振興対策事業費(ハイキングコース管理経費など).....5,819千円
○勤労者住宅資金利子補給金.....5,541千円

土木費 2,369,758 千円

○道路新設改良舗装事業費(幣山下平線新設事業、歩道整備工事など).....1,020,919千円
○第1号公園・田代運動公園・三増公園の管理経費など.....155,845千円
○公園整備事業費(健康遊具設置工事など).....64,161千円
○消防活動事業費(警防・救急活動事業、除細動器(AED)維持管理など).....7,626千円
○消防団施設・車両維持管理経費(消防団器具舎用地購入など).....14,341千円
○消防団車両購入事業費(2台).....17,477千円

教育費 1,863,411 千円

○私立幼稚園就園奨励補助事業費.....50,949千円
○小中学校学習活動サポーター派遣事業費.....20,964千円
○小中学校施設整備事業費(外壁改修・塗装、プール・トイレ改修工事など).....137,327千円
○小中学校情報教育推進事業費.....51,423千円
○放課後児童クラブ事業費(町内全小学校).....27,859千円
○郷土資料館建設事業.....445,620千円



町内循環バス



消防団車両



郷土資料館

特別会計

歳入90億9,284万8千円
歳出89億8,755万9千円

●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため、適正な課税、保険給付を行い医療保障の充実に努めました。

平成20年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の45・3%、被保険者は町総人口の33・9%です。

●後期高齢者医療事業

老人保健制度にかわり平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度では、高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金などの窓口事務を行いました。

また、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

●老人保健事業

平成19年度診療分をもって老人保健事業が廃止となったことから、平成20年3月以前診療分にかかる医療費を支給しました。

●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れのある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

●下水道事業

汚水整備事業として半原地区の面整備工事と、整備済み区域の舗装復旧工事を行いました。また、浸水対策事業として、半原地区の幹線整備工事を実施しました。

平成20年度末現在の下水道人口普及率は90・2%です。

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	4,995,626 千円	128,752 千円	2.6%
後期高齢者医療	243,313 千円	243,313 千円	皆増
老人保健	205,739 千円	△ 1,624,319 千円	△ 88.8%
介護保険	1,460,867 千円	129,477 千円	9.7%
下水道事業	2,082,014 千円	379,567 千円	22.3%
合計	8,987,559 千円	△ 743,210 千円	△ 7.6%

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,042,934 千円	37,481 千円	0.7%
後期高齢者医療	243,313 千円	243,313 千円	皆増
老人保健	209,246 千円	△ 1,639,894 千円	△ 88.7%
介護保険	1,503,333 千円	134,710 千円	9.8%
下水道事業	2,094,022 千円	316,826 千円	17.8%
合計	9,092,848 千円	△ 907,564 千円	△ 9.1%

水道事業会計

収益的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
659,293 千円	526,238 千円	133,055 千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支をいう。

資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
6,670 千円	324,450 千円	△ 317,780 千円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費をいう。

※差し引き不足額は、積立金などで補てん。

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成20年度は、給水収益（水道料金）や給水装置の新設に伴う給水納付金や設計審査・検査手数料などが減少したこと、営業収益全体では前年度に比べ1・10%の減となりましたが、水道事業収益の総額は、特別利益が発生したこと、前年度より0・44%の増となりました。

円を計上し、利益剰余金の総額は4億7,894万1千円となりました。また、建設改良事業として、戸倉浄水場送水流量計更新工事や両向橋送水管改修工事を行い、健全な水道施設の維持管理に努めたほか、水道施設防災対策事業として、細野浄水場配水池補修工事を行いました。

配水管整備改良事業として、半原真名倉・両向・下新久地区及び角田箕輪地区、中津二井坂地区に延長約1,040メートルの配水管布設替工事を行いました。

さらには、下水道整備工事に伴う配水管布設替工事では、延長約213メートルの布設替えを実施するなど、水道施設の整備・改良を促進しました。



愛川町長選挙・参議院議員補欠選挙 投票日は10月25日(日)です

愛川町長選挙と参議院神奈川県選出議員補欠選挙が10月25日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12個所の投票所で行われ、午後8時50分から即日開票します。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成元年10月26日以前に生まれ、平成21年7月19日以前に本町に住民登録をし、投票日当日まで引き続き町内に住所がある方です。

投票日当日までに町外へ転出した方は、町長選挙の投票はできません。

投票所入場整理券

投票の際に必要な投票所入場整理券は、10月10日ごろまでに送付します。この整理券は4人連記となっているため、投票の際には各自切り離して自分の券をお持ちください。万一、整理券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出れば投票できます。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に記載してありますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、9月28日ま

でに転居届け出をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも役場本庁で「期日前投票」をすることができます。

期間

愛川町長選挙…10月21日(水)～24日(土)
参議院議員補欠選挙…10月9日(金)～24日(土)

※同時に投票したい方は、10月21日以降にお越しください。
時間◆午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日、祝日、昼休みでも投票できます)

場所◆役場2階大会議室
持ち物◆投票所入場整理券

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所ですでに「不在者投票」をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

①都道府県選挙管理委員会事務局から指定された病院に入院中の方は、入院している病院で。

②愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証のいずれかをもちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級または2級の方
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級の方
- 免疫障害の程度が1級から3級の方

戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- 内臓機能の障害の程度が特別項症から第3項症の方

介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」の方

選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、次の予定で新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。

愛川町長選挙…10月22日(木)

参議院議員補欠選挙…10月14日(水)
折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙です。これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会まで申し出てください。
なお、選挙公報は、役場本庁・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レディースプラザなどの公共施設にもおいてありますので、ご利用ください。
問い合わせ◆選挙管理委員会事務局
☎(内線) 32225



3人以上お子さんがいる世帯の方へ 家賃を一部助成します

3人以上のお子さん（第3子以降の出生が平成19年4月1日以降）を養育している世帯を対象に、家賃の一部を助成します。

対象となる世帯◆次の条件をすべて満たす世帯

- ・第1子が18歳未満であること。
- ・第3子以降の出生後も町内に居住していること。
- ・父母または同一世帯者が賃貸契約者であること。
- ・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること。
- ・平成20年分所得が、世帯全員で月額26万8千円以下であること。
- ・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。
- ・外国籍の方は、外国人登録証明書により永住資格が確認できること。

と。

※ただし、公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいの世帯は対象となりません。

助成額◆月額家賃の3分の1（上限2万円、千円未満切り捨て）

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。

- ・交付申請書（窓口用紙あり）
- ・賃貸借契約書の写し
- ・4月分から9月分までの家賃領収書の写し

ことしの1月1日現在、町外に住民登録があった方は、平成21年度（平成20年分）所得証明書

・外国籍の方は、外国人登録証明書

提出期限◆10月30日（金）
問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎（内線）3365・3366



平成22年度私立幼稚園 新入園児募集のお知らせ

平成22年度の私立幼稚園新入園児の募集時期は、県内私立幼稚園関係団体の申し合わせにより次のとおりとなっています。満3歳児の入園については、各私立幼稚園へお問い合わせください。

募集要項◆10月15日（木）から、各私立幼稚園で配布します。

願書受け付け◆11月1日（日）から、各私立幼稚園で受け付けます。

問い合わせ◆各私立幼稚園または県学事振興課 ☎045・210・3772

町内私立幼稚園◆

園名	所在地・電話番号
中津幼稚園	中津 2217 番地 ☎ 285-1650
楠幼稚園	中津 423 番地 ☎ 285-2639
春日台幼稚園	春日台 3 丁目 6 番地の 36 ☎ 285-0074
愛川幼稚園	角田 4369 番地の 47 ☎ 281-1237

〈個人住民税〉 公的年金からの特別徴収が始まります

10月から、公的年金にかかる個人住民税を、公的年金から特別徴収（いわゆる天引き）する制度が始まります。

対象となる方は、4月1日現在、老齢基礎年金などを受給している65歳以上で個人住民税の納税義務のある方です。

この制度は、今まで納税義務者（年金受給者）が町に納めていた個人住民税を、年金保険者（社会保険庁な

ど）が納めるように納税方法を変更するもので、町民皆さんに新たな税負担が生じるものではありません。

該当となる方には、特別徴収税額を6月にお送りした平成21年度町民税・県民税納税通知書に記載してありますので、ご確認ください。

問い合わせ◆税務課町民税班 ☎（内線）3274

定額給付金の申請は 10月21日(水)までです

定額給付金の申請はお済みでしょうか。申請期限が迫っていますので、まだお済みでない方はすぐに申請してください。万一申請書類が届いていない方や紛失された方は、行政推進課までご連絡ください。

対象者 ◆ことしの2月1日現在、愛川町に住民登録または外国人登録がある方

給付金額 ◆1人につき1万2千円(2月1日現在、65歳以上の方および18歳以下の方は2万円)

申請方法 ◆申請書に次のものを添付

し、行政推進課へお越しいただくか、申請書類に同封したピンクの封筒で返送してください。(切手を張る必要はありません)

・通帳の写し(表紙を一枚めくった見開きのページ)

・運転免許証・健康保険証など、本人確認ができるものの写し(外国籍の方は、外国人登録証明書)

申請期限 ◆10月21日(水)

※郵送の場合は当日消印有効

問い合わせ ◆行政推進課 ☎(直通) 206-1300

10月は「福祉の月」 各種行事を開催します

だれもが住みよい福祉のまちづくりを実現するため、町では毎年10月を「福祉の月」と定め、さまざまな行事を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

問い合わせ ◆福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

2009 あいかわ スポーツ・レクリエーション・フェスティバル

◆県民スポーツ週間記念イベント◆

「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しめるスポーツ・レクリエーションを通して、交流を深めるとともに、生涯スポーツの推進の場になるよう、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを開催します。

親子で走る50メートル走をはじめ、プラスチック製のクラブを使用するスナッグゴルフ、体のゆがみを改善するストレッチボールのコーナーなど、お子さんからお年寄りまでみんなで楽しめる種目を用意しています。ぜひ皆さんおそろいでお越しください。

日時 ◆10月11日(日) 午前9時から

会場 ◆第1号公園(開会式は野球場、雨天時は体育館体育室)

※雨天の場合、実施できない種目もあります。

※運動のしやすい服装で、室内用の靴をお持ちください。

問い合わせ ◆スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958



行事名	日 時	会 場	内 容
福祉体育大会	10月7日(水) 午前9時30分～午後3時	三増公園陸上競技場(雨天の場合は第1号公園体育館)	高齢者、障害者、福祉関係者による体育大会
福祉のひろば	10月31日(土)～11月1日(日) 午前9時～午後3時	福祉センターほか	福祉作品展、福祉機器展、子育て支援センターのボランティアグループ紹介コーナーなど
福祉バザー	11月1日(日) 午前10時～売り切れまで	役場庁用車庫	福祉に役立てるため善意の寄付物品を販売
福祉ポスター展	11月2日(月)～7日(土) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	11月7日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安のアトラクション

生ごみ処理機、植木剪定枝破碎機の 購入費を補助します

一般家庭から出る生ごみや剪定枝の減量化と資源化を図るため、生ごみ処理機および植木剪定枝破碎機を購入された方に対し、費用の一部を補助しています。

また、植木剪定枝破碎機は貸し出しも行っています。

対象機器と補助率◆

●電動式生ごみ処理機 購入金額の2分の1（1世帯につき1基のみ、上限額3万円）

●堆肥式生ごみ処理器 購入金額の3分の2（1世帯につき2基まで、上限額1基につき3千円）

●密閉式生ごみ処理容器 購入金額の3分の2（1世帯につき2基まで、上限額1基につき千5百円）

●植木剪定枝破碎機 購入金額の2分の1（1世帯につき1基のみ、上限額5万円）

申請方法◆次のものをお持ちの上、環境課へお越しください。

①領収書

②購入した機器のパンフレット

③印鑑

④振込口座（郵便局は除く）の番号

がわかるもの

問い合わせ◆環境課廃棄物対策班 ☎

（内線）3514

生ごみ堆肥化講習会を開催します

家庭から出る生ごみは、堆肥化することで再利用できます。

「生ごみを捨てるのはもったいない!」「ガーデニングや野菜づくりに生かしたい!」「堆肥になる仕組みや技術を知りたい」という皆さん、実際に手にとつて楽しく体感してみませんか。

日時◆10月24日（土）午後1時～4時30分

会場◆役場庁舎分館1階会議室
募集人数◆35人程度（先着順）

参加費◆無料

持ち物◆筆記用具

内容◆講習と実技（ぼかし肥と密閉式生ごみ処理容器を利用した堆肥化方法）

生ごみを発酵させ、底にたまつた液肥を台所の流し場や風呂、トイレなどに流すと配水管の悪臭を取り除くことができます。

申し込みと問い合わせ◆10月23日（金）までに、環境課廃棄物対策班（☎内線3514）へお申し込みください。

雇用対策が拡充されました ご利用ください各種制度

昨春秋からの経済対策、雇用保険制度の改正、平成21年度補正予算の成立などにより、雇用対策が拡充されました。

雇用保険制度の充実

雇止めで離職した非正規労働者も、6カ月の被保険者期間で受給資格を得られるようになりました。給付日数も解雇された労働者と同様の日数になります。

また、特に再就職が困難な場合には、給付日数が60日分延長されます。

職業訓練と生活保障の充実

緊急人材育成・就職支援基金が創設されたことに伴い、新たな職業訓練と給付・貸付制度が始まりました。

新たな職業訓練は、再就職に必要なITスキル（情報技術に関する能力）を習得するための3カ月訓練と、新規成長や雇用が見込まれる分野への就職に向けた基本能力習得のための長期訓練（6カ月から1年まで）です。

給付・貸付制度は、ハローワークのあつせんにより職業訓練を受講する場合、単身者には月額10万円、被扶養者がいる方には月額12万円が毎月支給されます。さらに希望者は労働金庫の貸付制度を利用すること

ができます。（上限…単身者は月額5万円、被扶養者がいる方は月額8万円）

雇用調整助成金制度の充実

景気の影響により業績が悪化し、事業の縮小を余儀なくされた事業主が、休業・教育訓練・出向などで労働者の雇用維持に取り組む場合に、賃金の一部を助成する制度です。助成率の引き上げ、教育訓練費の引き上げなどがされました。

問い合わせ◆ハローワーク厚木（厚木公共職業安定所） ☎296、8609



I LOVE 子育て!

子育て プチ ポケット



子どもの世話をしながら、話し掛けましょう

おむつを替えるときは「おむつを替えようね」、洋服を着せるときは「ハイ手をあげて」など、子どもの世話をするときには、自然に言葉を掛けていていると思います。シャンプーするときは「おめめをつぶって」、背中を洗うときは「後ろを向いて」などというように、子どもの動きに合わせて声を掛けるようにすると、自然に目をつぶることや後ろを向くことがわかるようになります。

目・耳・手・足など体の部分の名前や、前と後、上と下などがわかるのは、「自分」という感覚を育てるためにとても大切なことです。世話をするときには、たいいてい子どもの体が動いているときと思いますが、体が動いているときは心も脳も活発に活動しています。そうしたときに言葉を掛けると頭に入りやすいので、そんなチャンスを生かしたいものですね。



移動子育てサロンの様子（ラビンプラザ）

移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
10月6日・20日
11月17日（3日は文化の日でお休み）
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
10月2日・16日
11月6日・20日

子育て ホッとタイム

日時◆10月27日（火）
午前10時～11時

内容◆リズム遊び

会場◆福祉センター3階会議室

日時◆11月24日（火）
午前10時～11時

内容◆布おもちゃで遊ぼう
（ワニーズ）

会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345（やさしいこ）

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード（1,000円分）をプレゼントします。

今月は、町長選挙と参議院議員補欠選挙が行われます。投票日はいつでしょうか。次の中から選んでください。

- ① 11日 ② 18日 ③ 25日

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆10月8日（木）（郵送の場合当日消印有効）
あて先◆

はがきの場合 〒243-0392 角田 251-1

総務課広報広聴班

ファックスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

JICA ボランティア 平成 21 年度秋募集

独立行政法人国際協力機構 (JICA) では、「青年海外協力隊 (20 ～ 39 歳)」および「シニア海外ボランティア (40 ～ 69 歳)」を募集します。

JICA ボランティアは、技術や経験を生かして発展途上国の人々と共に協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

募集期間中は、県内 7 カ所で「体験談・説明会」を開催します。この機会にぜひ会場までお越しください。

募集期間 ◆ 10 月 1 日 (木) ～ 11 月 9 日 (月)

体験談・説明会の日程 ◆

● 青年海外協力隊と日系社会青年ボランティア

月日	時間	場所
10 月 9 日 (金)	午後 6 時 ～	かながわ県民センター
10 月 18 日 (日)	午後 2 時 30 分 ～	JICA 横浜
10 月 23 日 (金)	午後 7 時 ～	相模原南市民ホール
10 月 30 日 (金)	午後 7 時 ～	藤沢産業センター

● シニア海外ボランティア

月日	時間	場所
10 月 5 日 (月)	午後 6 時 30 分 ～	かながわ県民センター
10 月 18 日 (日)	午前 10 時 30 分 ～	JICA 横浜
10 月 27 日 (火)	午後 7 時 ～	相模原南市民ホール

※ 予約・参加費は必要ありません。

問い合わせ ◆ JICA 横浜内 青年海外協力協会 ☎ 045-663-3219

地域ふれあい講演会

(社) 厚木法人会では、地域の皆さんの教養をさらに高めていただくため、NHK「その時歴史が動いた」のキャ

スターだった松平定知氏を招いて「地域ふれあい講演会」を開催します。多くの方でご参加をお待ちしています。

日時 ◆ 10 月 28 日 (水) 午後 6 時 ～ 7 時 50 分

会場 ◆ 厚木市文化会館大ホール

講師 ◆ 松平 定知氏

テーマ ◆ 私の取材ノートから

対象・定員 ◆ 愛川町、厚木市、清川村に在住または在勤・在学の方 1,400 人

参加費 ◆ 無料

申し込みと問い合わせ ◆ 10 月 21 日 (水) までにお申し込みください。

(社) 厚木法人会事務局 ☎ 221-1055

町民ゴルフ大会

健康増進と親睦を深めるため、町民ゴルフ大会を開催します。

日時 ◆ 10 月 29 日 (木) 午前 7 時 30 分 ～

会場 ◆ 大相模カントリークラブ

対象・定員 ◆ 町内在住・在勤の方 200 人 (先着)

プレー費 ◆ ビジター 13,500 円 (昼食代含む・消費税別)

参加費 ◆ 2,000 円 (欠席時返却しません)

主催 ◆ 愛川町ゴルフ協会

後援 ◆ 愛川町、愛川町教育委員会、愛川町体育協会

申し込みと問い合わせ ◆ 10 月 15 日 (木)

までに大相模カントリークラブ (井上)

☎ 281-1181 へお申し込みください。

平成 21 年度下水道排水設備工事 責任技術者試験と更新講習会

● 試験

日時 ◆ 2 月 17 日 (水) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分

会場 ◆ 國學院大学たまプラーザキャンパス (横浜市青葉区新石川 13-22-1)

試験手数料 ◆ 5,200 円

申込書配布 ◆ 11 月 2 日 (月) から 30 日 (月) まで下水道課で配布します。

申込期間 ◆ 11 月 16 日 (月) ～ 30 日 (月)

申し込み方法 ◆ 申込書に必要事項を記入し、提出書類を添えて下水道課へお申し込みください。(郵送不可)

合格発表 ◆ 3 月 17 日 (水)

※ 可否通知を受験者全員に郵送するほか、下水道課で合格者番号を掲示します。

● 更新講習会

日時 ◆ 1 月 14 日 (木) または 15 日 (金) の午後 1 時 30 分 ～ 3 時 25 分

※ 地区により、どちらか 1 日に指定されます。

会場 ◆ 関内ホール (横浜市中区住吉町 4-42-1)

受講料 ◆ 5,200 円 (テキスト代含む)

申込書配布 ◆ 平成 16 年度の合格者および更新講習修了者には、10 月 23 日 (金) までに案内書・申込書一式を郵送しています。

申込期間 ◆ 11 月 16 日 (月) ～ 30 日 (月)

申し込み方法 ◆ 申込書に必要事項を記入し、提出書類を添えて下水道課へお申し込みください。(郵送不可)

修了証 ◆ 更新講習会終了後、即日交付します。

問い合わせ ◆ 下水道課業務班 ☎ (内線) 3432

オースタムジャンボ宝くじ

1等・前後賞 合わせて **2億円**

売り切れしだい発売終了!

1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円

発売期間 **9/28(月)～10/16(金)**

抽せん日 **10/23(金)**

宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎ 03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。(財) 神奈川県市町村振興協会

着順)

参加費◆無料

内容◆

午前:非常炊き出し訓練、町内防災まちあるき、防災マップの作成

午後:災害時困ったときのものづくり体験(段ボールトイレ、簡易担架、空き缶卓上コンロ)、防災体験ラリー(起震車体験、初期消火体験、ロープワーク体験、暗闇体験)

※防災まちあるきでは、地域を歩いて点検しますので、水筒などの飲料水の用意と動きやすい服装での参加をお願いします。

※昼食は、自分で作った非常食を食べていただきます。

申し込みと問い合わせ◆11月5日(木)までに消防防災課防災対策班へ電話またはファクスでお申し込みください。☎285-3131、ファクス285-4091

第10回三増合戦まつり

響く^{くつおと}沓音、嘶^{いなな}く軍馬。北条・武田両軍の騎馬甲冑隊がパレードし、戦国絵巻を今に再現する三増合戦まつりが開催されます。

10周年を記念し、さまざまな催しが行われますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

日時◆10月4日(日)午前10時～

会場◆三増合戦場碑周辺

※雨天時は農村環境改善センターで開催

内容◆騎馬甲冑隊のパレードや太鼓の共演が行われるほか、陣中鍋や各種模擬店などが出店されます。

問い合わせ◆三増合戦まつり実行委員会 高木☎281-2183

今月の納税・納付期限

町県民税	第3期分
国民健康保険税	第5期分
介護保険料	第5期分
後期高齢者医療保険料	第4期分

納期限 11月2日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

10月24日(土)・25日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

図書館だより 話題の本

- ▼ 今日を生きる 大平 光代
- ▼ 終の住処 磯崎 憲一郎
- ▼ おさがしの本は 門井 慶喜
- ▼ お菓子手帖 長野 まゆみ
- ▼ チーム朝原の挑戦 折山 淑美
- ▼ あそび町うらしま通りさんかく地 梅田 俊作

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

☎(直通) 285-6963

町民相談

☎住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

種 類	日 程
法律相談 《完全予約制》	2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	14日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・5日・8日・15日・19日・22日・26日・29日 午前10時～午後4時
交通事故相談	28日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	8日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	21日(水) 午後1時～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談

☎教育開発センター ☎(直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 19日(月) ●ラビンプラザ 26日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

文化会館 催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/4 (日)	神奈川県立愛川高校 吹奏楽部 第4回定期演奏会	14:00	16:00	神奈川県立愛川高校 ☎ 286-2871	無料 (先着 535 人)
10/11 (日)	愛 2009 ふれあいフェスタ	10:00	16:00	愛甲商工会青年部 ☎ 286-3672	無料 (先着 535 人)
10/21 (水)	JA 県央 愛川農協組合員研修会	13:00	16:00	県央愛川農業協同組合 ☎ 286-2111	無料 (先着 535 人)
10/25 (日)	第 27 回愛川町舞踊協会 発表会 「心ゆたかに晩秋に踊る」	11:00	16:00	愛川町舞踊協会 高橋 ☎ 285-1082	無料 (先着 535 人)
11/1 (日)	第 25 回 愛川町ふるさとまつり 文化芸能発表会	10:15	15:00	愛川町文化協会 ☎ 285-6958	無料 (先着 535 人)
11/6 (金)	第 27 回 愛川町小学校連合音楽会	9:10	11:40	愛川町小学校長会 ☎ 285-2960	関係者
11/7 (土)	第 28 回社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・ 愛川町社会福祉協議会 ☎ 285-2111	無料 (先着 535 人)

◆展示

期間	催し	主催	備考
10/31(土) 11/1(日)	第 25 回愛川町 ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 285-6958	最終日は 15:00 まで

※展示会場はすべて 1 階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前 9 時から午後 5 時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

三遊亭小遊三・三遊亭好楽 二人会を開催



テレビやラジオでもおなじみの三遊亭小遊三と三遊亭好楽が愛川町に登場です。笑いの絶えない落語をお楽しみください。

日時◆12月13日(日)午後2時～

会場◆文化会館ホール

入場料◆1,500円(全席指定)

前売り開始日◆10月10日(土)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館 ☎(直通) 285-6960

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
1 月利用分	11 月 2 日 (月)

当選者は11月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958

親子防災教室

見て・ふれて・一緒に学ぼう
「親子でふれあい防災体験！」

防災体験を通じて、いざという時に役立つ知識や行動力を身につけていただくため「親子防災教室」を開催します。

日時◆11月15日(日)午前9時～午後3時

会場◆消防本部庁舎およびその周辺

対象◆町内在住の小学生とその保護者

募集人数◆親子約15組30人程度(先

4日:石井医院(☎281-2105) 11日:愛川北部病院(☎284-2121)
12日:岡本医院(☎281-0114) 18日:熊坂外科呼吸器科医院(☎285-1139)
25日:関根医院(☎286-5431)
その他の日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)
※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。



ポリオ生ワクチン予防接種

受付時間◆午後1時10分～1時45分

会場◆町保健センター

対象◆生後3カ月～7歳6カ月未満の子
(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ月未満)

接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種

持ち物◆母子健康手帳、予診票

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

期 日	対 象 者
10月 1日 (木)	平成20年7月・8月生まれの子
10月 5日 (月)	平成20年9月・10月生まれの子
10月 7日 (水)	平成20年11月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月14日 (水)	平成20年12月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月20日 (火)	平成21年1月・2月生まれの子
10月21日 (水)	平成21年3月・4月生まれの子
10月28日 (水)	平成21年5月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月29日 (木)	平成21年6月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子

※予防接種を受けるときの注意

・接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。



栄養士
から
一言

日本型食生活は、主食・主菜・副菜・汁物が基本となっており、ごはん・魚・肉・豆類・野菜などをバランスよく取ることができます。一方で、漬け物やみそ汁など塩分が多く含まれているものも多く、塩分を取りすぎると高血圧などの生活習慣病の原因となってしまいます。生活習慣病予防のためにも、食塩は抑えたいものです。

- ・接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。
- ・体調に不安がある場合は、事前にご相談ください。状況により、接種を見合わせていただくことがあります。なお、下痢をしていると接種を受けることはできません。
- ・接種後、ほかの予防接種を受ける場合は27日以上の間隔を空けてください。

ヘルスあっぷ相談

日時◆10月27日(火)午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

対象となる方には、受診券を10月上旬に送付します。各医療機関に設

置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに接種してください。

対象者◆町に住民登録している方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される方

実施場所◆指定医療機関(診療時間内)

接種回数◆1回

受診者負担金◆1,000円

※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。

実施期間◆10月13日(火)～平成22年1月31日(日)

受診方法◆事前に指定医療機関へ問い合わせをしてから受診してください。

※受診券には、町内の指定医療機関を記載してあります。厚木市および清川村の医療機関一覧は、お茶の間通信10月15日号に掲載しますのでご確認ください。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

減塩を心掛けましょう

しょうゆ・みそなどの調味料や漬け物・魚・肉などの加工品には塩分が多く含まれています。料理はできるだけ手作りにし、加工品が多くならないように注意したり、酸味・香辛料・だしなどを利用し、薄味でもおいしく食べられる工夫をしたりするなど、1日に摂取する塩分の量を減らしましょう。

減塩生活のポイント

・薄味に慣れる。

- ・食卓の上に食卓塩やしょうゆを置かない。
- ・加工食品やインスタント食品、調理済み食品はできるだけ控える。
- ・スナック菓子を食べすぎない。
- ・めん類の汁は全部飲まない。
- ・外食はできるだけ控える。

減塩を心掛け、健康的な生活を送りましょう!



乳幼児の健康診査

受付時間◆午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (平成21年6月生まれ)	11月17日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成21年1月生まれ)	11月12日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成20年4月生まれ)	11月13日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成18年4月生まれ)	11月10日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※対象者には10月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



お子さんの歯科保健指導

期日◆10月22日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

歯科保健指導	対 象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	・平成20年 9月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	・平成19年 3月生まれ ・平成19年 9月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろに

なります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には10月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



すくすく親子健康相談

日時◆10月27日(火) 午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。



もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

日時◆11月5日(木) 午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制です。10月29日(木)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。



ばくばくキッズクッキング(幼児食講習会)

日時◆10月21日(水) 午後1時30分～3時30分

会場◆レディースプラザ

対象◆1歳6カ月から就学前までのお子さんをお持ちの方10人

内容◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、調理実習材料代(300円)

申し込みと問い合わせ◆予約制です。10月14日(水)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

※対象児は保育を行いますので、希望する方は申し込みの際にお伝えください。



マタニティセミナー(秋コース)

対象◆初めて出産する方とご家族

会場◆町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ◆予約が必要です。子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

期 日	内 容
【1日目】 11月9日 (月) 午後1時10分～4時	オリエンテーション、自己紹介、講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」、妊婦体操、ハンドマッサージ、交流会 ※運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 11月16日 (月) 午前10時～午後1時	妊娠中の食事について(調理実習・試食) ※エプロン、三角きん、食材費(400円)をお持ちください。
【3日目】 11月24日 (火) 午後1時10分～4時	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」「産後の生活と赤ちゃんの世話について」、赤ちゃんとの触れ合い(子育て支援センター訪問)、先輩ママとの交流 ※歯ブラシをお持ちください。
【4日目】 11月30日 (月) 午後1時10分～4時	講義「ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習、ビデオ上映 ※ご都合のつく方はご夫婦でお越しください。

※4日間で1コース

みんなの活動ファイル

【愛川ライオンズクラブ】

21世紀に活力ある心の奉仕

ライオンズクラブは、人類の進歩と平和を願い、友愛と相互理解の精神で社会奉仕に精進する世界最大の奉仕団です。現在130万人、日本では約11万人のメンバーが奉仕活動を行っています。

「愛川ライオンズクラブ」のメンバーは26人。こころしは結成から35周年を迎え、町内での献血・献眼・献腎、町の美化運動、青少年育成などの活動を行っています。現在力を入れているのは、「薬物乱用防止講習会」の開催です。これは、薬物の知識と心身に与える影響を正しく理解させ、誘惑を断る意志確立と正しい規範育成を目指しているもので、現在は町内の小学校で開催していますが、一般の団体向けにも開催できるそうですので、ご希望の方は愛川ライオンズクラブまで連絡してみたいかがでしょうか。

また、ふるさとまつりをはじめとする町の行事などでは、腎・アイバンク登録についての呼び掛けを行っています。大変多くの方から登録をいただいています。住所や連絡先などの登録内容の変更がある場合、再登録が必要になります。再登録の用紙は愛甲商工会館内にあり、再登録をされた方には感謝状をお送りするとのことですので、皆さんのご協力をお願いします。

【今後の主な活動日程】

10月4日(日) 統一奉仕デー(全国一斉清掃)
11月1日(日) ふるさとまつり

(バザー、腎・アイバンク登録)

11月7日(土) 違反広告物除去作業

3月20日(土) 違反広告物除去作業

問い合わせ ◆愛川ライオンズクラブ ☎28517899



大山で見た真っ赤なかわいいキノコ。帰るころには心ない人に引き抜かれていました。悲しいことです。(中津・玉置雅徳さん)



京都市内を360度見渡せる京都タワー。展望台は地上100メートルにあります。(田代：新井梅代さん)

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221 まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール ◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。



い ざというときの備え 各区で防災訓練を実施



応急手当の方法を学ぶ



地域を見て回り、危険箇所を地図に記入

消火訓練

防災週間(8月30日～9月5日)を中心とした土曜・日曜日、各行政区では自主防災組織が主体となった防災訓練が実施されました。

8月9日に近畿地方で台風、同月11日に静岡県で震度6弱を記録する地震など、各地で災害が発生したことは記憶に新しく、参加者たちは「訓練を繰り返し、いざというときに適切な行動がとれるようにしたい」と、真剣に取り組んでいました。



災 害時の熱源確保に カセットこんろなどが寄贈

8月12日、厚木瓦斯株式会社(菅 英二取締役社長)から、緊急用熱源として、卓上カセットこんろ250台、カセットガス1,500本が寄贈されました。

寄贈された品は、災害時の熱源確保のため備蓄品として消防本部に配備するとともに、各行政区にも配布し、地域で効果的に活用させていただきます。



ごみ減量化対策協議会 レジ袋の削減キャンペーンを実施



ごみ減量化対策協議会(萩原庸元会長)は、ごみの減量化・資源化を推進するため、大型スーパーの店頭でマイバッグを配布する「レジ袋の削減キャンペーン」や、ごみ排出減量化の取り組みを依頼するため「事業所訪問」を実施しています。

7月16日、スーパーアルプス(角田)の店頭で、来客約160人にアンケートのご協力をいただき、マイバッグを配布するキャンペーンを実施しました。

同日、内陸工業団地内の企業も訪問し、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みについて、さらなる協力を依頼しました。

協議会では、今後とも引き続きごみの減量化・資源化に向けて取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願いします。

人口	43,643 (△ 70)
男	22,701 (△ 28)
女	20,942 (△ 42)
世帯	17,336 (△ 32)

10月 あいかわカレンダー

1	(木)	消費生活相談	ポリオ予防接種
2	(金)	法律相談	家族健診
3	(土)		
4	(日)	当番医:石井医院	
5	(月)	消費生活相談	ポリオ予防接種
6	(火)	4カ月児健康診査	
7	(水)	福祉体育大会	ポリオ予防接種
8	(木)	消費生活相談	行政書士相談 10カ月児健康診査
9	(金)	1歳6カ月児健康診査	
10	(土)		
11	(日)	スポーツ・レクリエーション・フェスティバル	当番医:愛川北部病院
12	(月)	当番医:岡本医院	
13	(火)	3歳6カ月児健康診査	
14	(水)	司法書士法律相談	ポリオ予防接種
15	(木)	法律相談	消費生活相談
16	(金)		
17	(土)		
18	(日)	当番医:熊坂外科呼吸器科医院	
19	(月)	消費生活相談	
20	(火)	ポリオ予防接種	
21	(水)	多重債務相談	ぱくぱくキッズクッキング ポリオ予防接種
22	(木)	消費生活相談	むしばいばい教室 2歳児歯科検診
23	(金)		
24	(土)	休日納税・相談窓口	
25	(日)	愛川町長選挙・参議院議員補欠選挙 当番医:関根医院	休日納税・相談窓口
26	(月)	消費生活相談	
27	(火)	すくすく親子健康相談	ヘルスあつぷ相談
28	(水)	交通事故相談	ポリオ予防接種
29	(木)	消費生活相談	ポリオ予防接種
30	(金)		
31	(土)		

第25回 愛川町ふるさとまつり 11月1日(日)午前10時～午後3時



町の文化や産業を広く町内外に紹介する「第25回愛川町ふるさとまつり」を開催します。

地元の工芸品や生産品などの即売を始め、さまざまな催しがありますので、ぜひご家族おそろいでお出掛けください。

内容◆文化展・将棋大会・文化芸能発表会・畜産のつどい・福祉のひろば・福祉バザー・産業観光展・各種模擬店・ステージイベントなど
※10月31日(土)も文化展・囲碁大会・福祉のひろばを開催します。

内容◆役場・文化会館周辺
※駐車場に限りがありますので、車でご来場の方は乗り合いでお越しください。

問い合わせ◆農政課農政班 ☎(内線) 3533

休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、14日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日(12日は除く)、13日(火)

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。 ☎(内線) 3792